秘密保護法
廃止に向けて取り組もう!

仙台市民オンブズマン代表
弁　護　士　**野　呂　　圭**

「不都合な真実隠ぺい法」である特定秘密保護法は、「“不”特定」な「秘密＝政府・官僚にとって不都合な情報」を「保護」する法律です。つまり、秘密保護法は外国のスパイから日本を守るためのものではなく、国民が知るべき情報を隠して国民を騙し続けるための法律です。

偉大なる先輩達が築き上げてきたオンブズマン活動は、情報公開と内部告発を柱としています。宮城県警捜査報償費裏金問題、検察庁調査活動費裏金問題、公安調査庁調査活動費裏金問題などは、まさに情報公開と内部告発の両輪で不正を追及した例と言えます。秘密保護法はその両輪を奪おうとするものです。内部告発を秘密漏えいとして、オンブズマンの調査活動を秘密漏えい教唆・煽動、管理侵害行為として犯罪扱いしようというのが秘密保護法です。また、行政内部の不正追及の相談・打合せをしただけでも共謀罪となってしまうおそれもあります。共謀罪には自首減免規定がありますが、これは密告の奨励です。人間相互の信頼・絆を切り裂こうとする意図も垣間見られます。

仙台市民オンブズマンでは10月17日に反対の声明を発表しました。また、北海道東北オンブズマンネットワークも11月23日に廃案を求める声明を発表しました。皆さま一人一人の声が国会を変えます。社会を変えます。

仙台市民オンブズマンは秘密保護法の制定に強く反対します

政府は、本年10月15日に開会した臨時国会において、特定秘密の保護に関する法律案を提出しようとしています。

しかし、秘密保護法は市民オンブズマン活動に支障を与えるものであり、強く反対します。

市民オンブズマン活動の基盤は情報公開請求です。私たちは、情報公開請求を通じて、行政による公金のムダ遣いや不正を追及してきました。また、こうした活動により、行政による情報独占に風穴を開け、行政の公金ムダ遣いや不正を一定程度改善させました。

一方で、行政には本来公開されるべき情報までも非公開とする傾向があり、私たちはこれまでの活動の中で行政が情報を隠すところに不正があるということを体験してきました。秘密保護法が制定されてしまうと、行政機関はこれを奇貨とし、本来公開すべき情報までをも非公開としてしまうおそれがあります。

また、特定秘密の漏えいに対する重罰化は、正当な内部告発をも著しく萎縮させてしまいます。これでは、本来私たちが知るべき情報が行政の一部の者のみに独占されることを「保護」することになってしまいます。まさに、「不都合な真実を隠ぺいする」ことを「保護」する法案と言わざるを得ません。

この秘密保護法案に対しては、２週間という極めて短いパブリック・コメント期間にもかかわらず、９万件を超える意見が寄せられ、そのうちの約７７％が反対の意見でした。この民意を無視し、秘密保護法制定を進めることは暴挙と言うほかありません。

私たちは、国民に開かれた民主主義の実現に逆行する秘密保護法の制定に強く反対します。

2013年10月17日

仙台市民オンブズマン

オンブズマン

No.39 ／2013年12月15日（日）

発行　仙台市民オンブズマン
仙台市民オンブズマンタイアップグループ

〈事務局〉　仙台市青葉区中央4-3-28 朝市ビル3F
宮城地域自治研究所内
TEL（022）227−9900　FAX（022）227−3267
http://sendai-ombuds.net/
e-mail:s-ombuds@nifty.com

平成23年4月から8月までの
仙台市議会政務調査費監査請求について

仙台市民オンブズマンタイアップグループ
弁 護 士　**石 上 雄 介**

１　今回の政務調査費の監査請求のポイントは、政務調査費支出期間の終期（平成23年８月）が、①市議会議員選挙期間（同月19日告示、同月28日投票）となっていることと、②年度途中であることの２点です。議員が選挙活動のために政務調査費を使っているのではないか、年度途中であるにもかかわらず一年分の政務調査費を支出されているのではないか、オンブズマンとしては当然疑いを抱くところです。

果たして領収書等の情報開示を受けた限り、残念ながらオンブズマンの疑いは現実のものとなりました。容易に想像できますように議員は８月から選挙本番モードに入り、８月以降は政務調査活動をほとんど実施していないはずですが、８月以降もガソリン代や人件費など政務調査費をふんだんに支出している例が多くありました（ある議員などは一日100km走行しなければ説明がつかないようなガソリン代を支出していました。）。また、年度途中であるにもかかわらず１年分の資料購入費、新聞購読費が支出されている例もありました。もちろんお馴染みの旅費や研修費などの過剰支出という問題についても、今回の政務調査費支出期間でも相変わらず問題となっています。

性懲りもないとあきれ果てるほかありませんが、今回も厳しく政務調査費の無駄使いを糺していく所存です。

２　私事ではありますが、今回私は初めてテレビカメラの前での記者会見を体験しました。テレビでも私のコメントが流れたとのことで、私の依頼者の方や仙台市民の友人から「テレビで見たよ」と声をかけられることが多かったです。しかし私が「私のコメントは分かりやすかったですか？」と問い返しますと、私に声をかけていただいた方は「何の会見だったっけな？」という反応でした。「政務調査費を無駄使いしやがって、けしからん！」という反応を期待していた私としてはがっくりするところではありましたが、おそらく市民の方々は政務調

オンブズマン

市議60人の政調費監査請求

仙台、6会派も 支給額の71％ 4748万円

仙台市議会6会派と市議60人に支払われた政務調査費に違法・不当な支出があるとして、仙台市民オンブズマン（野呂圭代表）は日、市監査委員に対し住監査請求を行った。対象なるのは、2011年4月8月の5か月間に支給された政務調査費のうち、支給額全体の71％に当たる4748万円。

監査請求書によると、各会派別の主な監査対象額は新しい翼が1035万円（支給総額の65％）、民主クラブ仙台が964万円（同71％）。社民党仙台市議団が807万円（同90％）、公明党仙台市議団が687万円（同83％）、改革フォーラムが659万円（同70％）などとなっている。

新しい翼のある市議り場合ンブズの試算では、仮に単9～7万円台と高額のガソリン代を支出した市議が複数いた。

また、新聞購読料では対象期間を超える半年分や1年分を一度に支出しているケースも多かった。同年8月8日が支出！、ただ

仙台市議政調費

「4700万円が不当」

市民オンブズ 住民監査請求

仙台市議会に交付された2011年4～8月分の政務調査費（政調費）のうち、調査とは無関係とみられる支出が約470万円あったとして、仙台市民オンブズマンは18日、不当支給分を全額返還させるよう奥山恵美子市長に求める住民監査請求を行った。

監査請求書によると、同時期の政調費に関する領収書をオンブズマンが精査した結果、調査内容が明確でない出張旅費や利用実態が不明なガソリン代などが計上されていた。

市議会改選（11年8月）前に、政調費の対象とならない同年6月までの月政党を、前倒し各市た議員もいよ対象は、議員全60会支出があるズマンが監調査は、支600万円占めた。

市議会の使は「政調費途基準の

選挙前

査費の問題にほとんど関心がないのだなということを実感しました。

市民の方々が政務調査費を無駄使いする議員を選挙で落選させなければ、政務調査費の無駄使いの問題は根本的に解決できないのですから、市民の方々が政務調査費の問題に関心がないのであれば、いくらオンブズマンが問題提起しても根本的解決の見通しは立たないのではないかと気が遠くなる思いです。そう思うと同時に、オンブズマンの活動を通して政務調査費の問題の根本的解決を目指すというのは実は目標とすべきではないのであり、オンブズマンの活動はこれ以上問題が悪化しないよう常に歯止めをかけていくという類の活動であると捉えるべきなのかなとも考えを巡らしました。

自分がどこに向かっているのか、今後とも悩みが続くかと思いますが、悩むことを大事にしていきたいと思います。

政務調査費返還請求訴訟について

仙台市民オンブズマン
弁　護　士　**渡　部　雄　介**

１　平成23年度（平成23年９月～平成24年３月）政務調査費返還請求訴訟

仙台市民オンブズマンは、平成２５年５月２日、平成２３年９月から平成２４年３月までに支出された政務調査費のうち、支出に違法性が認められる各支出について、仙台市長を相手に返還を請求する訴訟を提起しました（請求額合計１７８３万６９１２円）。

これまで、オンブズマンは、期日において、各会派及び各議員に対し、訴訟への補助参加をするよう促してまいりました。当初、会派及び議員の多くが参加申出しない状態が続いていました。しかし、最終的には、違法性を指摘された各会派及び各議員全てから訴訟に補助参加する旨の申し出がありました。

今後は、当事者双方から具体的な中身に踏み込んだ主張が出されることが予想されます。

平成２２年６月の仙台市政務調査費の交付に関する条例改正により、政務調査費からの支出に関連する領収書その他の支出を証すべき書面の写しを全て提出することが義務づけられています。情報公開請求によって開示されたこれらの資料を精査し、違法不当な政務調査費の返還を求めていきたいと考えております。

２　平成20年度政務調査費返還請求訴訟

平成２２年６月２５日付で仙台市長を相手に提訴した平成２０年度政務調査費返還請求訴訟について、ご報告申し上げます。

同訴訟は、オンブズマン、仙台市及び各会派からの主張が出揃い、尋問に向けた主張整理及び証人の選定作業が行われています。

同訴訟も大詰めを迎えております。証人尋問の日程が決まり次第、仙台市民オンブズマンのホームページでご報告申し上げる予定です。尋問の際にはできるだけ多くの皆様に傍聴していただきたいと考えております。仙台市民オンブズマンのホームページで今後の日程等をご確認くださいますようお願いいたします。

20周年記念シンポジウム、祝賀会についての報告

仙台市民オンブズマン事務局次長
弁　護　士　**木　山　　悠**

仙台市民オンブズマンは、１９９３年６月２３日に発足し、２０１３年で２０周年を迎えました。これを記念して２０１３年６月２２日、仙台弁護士会館にて、２０周年シンポジウム「公金チェックの２０年とこれから」を開催し、１００人の市民が参加しました。

冒頭の原田憲事務局長による基調報告では、仙台市民オンブズマンの２０年の歩みを振り返りました。会場のスクリーンに映った写真に見る初期メンバーの方々はみな若々しく、時の流れを感じるとともに、２年間で５億円の宮城県のカラ出張費を明るみにしたり、宮城県警捜査報償費訴訟をはじめとした県警支出に対する情報公開および住民訴訟により、県警の不透明な支出のチェックを行ってきた実績、現在は恒例化した県会議員・市会議員への政務調査費訴訟において目覚ましい実績を残してきたことなど、権力監視のオンブズマン活動の意義を改めて確認できる報告となりました。

パネルディスカッションでは、かながわ市民オンブズマン代表幹事の大川隆司氏、全国市民オンブズマン連絡会議事務局長の新海聡氏、元朝日新聞編集委員の落合博実氏、札幌市民オンブズマン事務局長の島田度氏、京都市民オンブズパースン委員会の浅井亮氏をパネリストにお迎えし、仙台市民オンブズマンの千葉晃平代表がコーディネーターとして進行役をつとめました。

大川氏からは市民が情報の公開を求めることで行政が談合などの問題点を自ら改善することを促したと情報公開の効果を評価する一方、浅井氏からはオンブズマンの情報公開の結果官官接待のように一見してわかる不正が減っており、不正がわかりにくくなっていることが指摘されました。

オンブズマンによる情報公開請求、住民訴訟が成果を収めるなか、政務調査費について地方自治法改正で交付対象が広がって、これまで違法とされていた公金支出がまかり通る状況が作り出され、また、住民訴訟により地方自治体に対する損害賠償義務が発生した首長に、議会が損害賠償請求権の放棄を議決したことを争った訴訟の最高裁判決では、裁量権の逸脱濫用と言えない場合には議決が無効にはならないというような、オンブズマン活動に対する「ゆりもどし」もあることが指摘され、新海氏からは議会の首長に対する批判が弱く、二元代表制が形骸化していることが指摘され、今後のオンブズマンと議会ウォッチャーの活動と連携して議会も監視していくことの必要性が確認されました。

また仙台市民オンブズマンのマ

ンパワー・層の厚さが武器であることの評価もあり、今後の新たな活動による公金支出監視についても、層の厚みが新たな武器を生み出していく原動力になること、他の市民運動との連携をしていくことの必要性が認識されました。

シンポジウム閉会後、ホテル白萩にて行われた懇親会では、お馴染み十河前代表の手品に加え若手オンブズメンバーのダンス、バンド演奏など、にぎやかに全国のオンブズメンバーや市民の方々と懇親を深めました。

20周年記念誌を発行しました

仙台市民オンブズマン事務局次長
弁　護　士　畠　山　裕　太

皆様ご存じのことと思いますが、仙台市民オンブズマン創立20周年を記念して、記念誌「私と仙台市民オンブズマン」を発行致しました。製作過程では皆様にご協力いただき、心から感謝申し上げます。幸いなことにご好評をいただいております。

まだお手元にない方のために簡単に内容を説明致しますと、本記念誌は二部構成で、まず年表と写真で仙台市民オンブズマンの20年の主な活動を振り返っています。

次が「私と仙台市民オンブズマン」という題名で関係者の皆様にご執筆いただいた文集です。皆様の仙台市民オンブズマンへの思い、活動が続いた秘訣を知ることができます。また、これからの課題についてのご指摘もあり、今後の活動の参考にもなります。非常に読み応えのある内容になっていますので、まだお読みでない方、是非手にとってお読み下さい（１冊2000円）。

20年はひとつの大きな区切りですが、今後もオンブズマン活動は続いていくことでしょう。これからも頑張っていきましょう。

第20回 全国市民オンブズマン京都大会

仙台市民オンブズマンタイアップグループ
弁 護 士　宮 腰 英 洋

９月７日、８日に、京都市で第２０回全国市民オンブズマン京都大会「このままやったら、あきまへんどすなぁ議員さん」が開催されました。全国から２３０名、仙台からもオンブズマンとタイアップグループのメンバー総勢１４名が参加しました。以下、簡単ではありますが、ご報告致します。

（詳細については、全国市民オンブズマン連絡会議のホームページの他、当オンブズマンのホームページ等をご覧ください。）

１　全体会

全体会では、当オンブズマンが端を発して各地で取り組んでいる議員通信簿の活用方法などを交え、議会改革と政務調査費（政務活動費）に関する調査報告や、現職の奈良県生駒市長の山下真氏を交えたパネルディスカッションが開催されました。

パネルディスカッションには、山下市長の他、当オンブズマンから小野寺信一弁護士らも参加し、地方議会の形骸化の実態やその原因、対策等について活発な議論が交わされました。

議会の形骸化の原因としては、議会を目の前で見て評価する者がおらず、議会がセレモニー化していることなどが指摘されました。そして、形骸化への対策として、現在のような個人プレーによる調査・質問ではなく会派全体による組織的な調査がなされるべきこと、専門家に調査を委託し協働すべきであること（地方自治法第１００条の２参照。）等

が指摘されました。

２　分科会

⑴　分科会１　議会分科会

全体会に引き続き、議会の形骸化の原因等について会場発言を交えながら議論がなされました。

会場発言では、議会議員経験者からの発言もなされ、議員報酬削減により議員の循環を促すべきこと、組織力やコネで当選できる現行の選挙制度に問題があること等が指摘されました。この他、山下市長からは、議会活性化のために、反問権創設の提案がなされるなど、活発な意見交換がなされました。

⑵　分科会３　警察問題分科会

名著『警察崩壊』の作者であり警察裏金問題の告発で有名な原田宏二氏による、「監視社会と警察」というテーマでの講演がなされ

ました。

講演の中では、警察が、大量の監視カメラ、Ｎシステム、インターネット監視法や携帯電話のＧＰＳ機能を活用し、市民のプライバシーを脅かしている実態が紹介されました。

また、「特定秘密保護法」が凋落しつつあった警備・公安警察の起死回生の法となり、オンブズマンをはじめとする市民の政治参加活動が一層監視され、取締の対象となる可能性もあるということが述べられ、とても貴重なご講演をいただきました。

３　２日目

全国大会２日目には、各地のオンブズマンからの報告がなされ、当オンブズマンからは、震災がれき処理問題についての報告を行いました。

その後、秘密保全法制とオンブズマン活動への影響に関する報告がなされ、最後に大会宣言を行って大会は終結となりました。

４　最後に

今回の全国大会では、当オンブズマンがさきがけとなった議員通信簿の活用が議論されたことはとても意義深いことだと考えております。

当オンブズマンとしても、県議会・市議会の活動を広く市民の皆様に知っていただき、興味を持っていただけるような活動をしていきたいと考えております。

北・東ネット新潟例会が開催されました

北海道・東北市民オンブズマンネットワーク事務局長
弁　護　士　　吉　田　大　輔

今回は、新潟市で導入計画のあるＢＲＴ構想（２台のバスを繋げた連接バスを用いた新交通システム）を題材に、公共交通が誰のものであるかを考えるシンポジウムが開催されました。

まず、新潟市におけるＢＲＴ構想の概要とそのメリット・デメリット（バス路線の途中で交通結節点なるものを設け、そこで中心部に向かう連接バスに乗り換えなければならないというデメリット、１台の運行距離が短くなることで定時運行を確保しやすくなるメリット）が紹介されました。

そのメリットゆえに結節点での乗り換えを取り入れるとしても、１台１億2000万円もする連節バスを導入することは問題であるという指摘もされました（通常のバスだと１台2000万円程度で、２台繋げても4000万円のはずとのことでした。）。しかも、市が購入し、事業者に無償貸与するとのことでした。

市民からは、乗り換えを要するというデメリットゆえに、郊外から中心部への直通バスを残すべきという要望が強く、市長は、ラッシュ時には乗り換えを要しない直行便を運行するほかに、ラッシュ時以外にも直行便を運行する必要性を認める発言をせざるを得ない状況に追い込まれているとのことでした。

新潟の連接バスも、市民からの要望が高まって導入が検討されたのではなく、今期で退任する市長の「置き土産」として導入の検討が始まったようであり、市民の要望なく公共交通機関の整備が始まるのは、どこも同じのようです。市民の足である公共交通機関の整備については、市民の要望が先にあるべきという締めくくりがなされました。

「仙台市民オンブズマン」の活動

2013.6.22 ～ 2013.12.15

2013

6.　22　仙台市民オンブズマン20周年記念行事
　　「公金チェックの20年とこれから」、祝賀会

　　22 ～ 23　北・東ネット仙台例会

7.　　2　政務調査費（市23.9 ～ 24.3）公判
　　〃　タイアップ役員会
　　12　タイアップ会計監査
　　19　政務調査費（市20年度）公判
　　〃　オンブズマン、タイアップ総会・懇親会

8.　　6　タイアップ例会
　　19　政務調査費（市20年度および23年4月 ～ 8月分）打ち合せ
　　22　オンブズマン８月例会
　　28　県議会政務調査費（平成24年度）閲覧

9.　　7 ～ 8　第20回全国市民オンブズマン京都大会

　　10　政務調査費（市23年9月 ～ 24年3月）公判、打ち合せ
　　12　政務調査費（市20年度）公判
　　19　オンブズマン９月例会
　　24　防潮堤関係文書開示
　　25　政務調査費（市23年度4月 ～ 8月）打ち合せ
　　〃　政務調査費（市20年度）打ち合せ

10.　　1　タイアップ例会
　　17　オンブズマン10月例会、秘密保護法反対声明発表
　　28　タイアップ役員会
　　29　政務調査費(市H23.9 ～ 24.3）公判
　　〃　政務調査費(市H23.4 ～ 8)監査請求打ち合せ
　　30　政務調査費(県H24年度)閲覧

11.　　5　タイアップ支援企画実行委員会
　　12　仙台市民オンブズマン支援企画Vol. １５
　　18　政務調査費（市H23.4 ～ 8）監査請求
　　20　オンブズマン11月例会
　　23 ～ 24　北・東ネット新潟例会
　　25　政務調査費（市H23.9 ～ 24.3）打ち合せ
　　29　会報「オンブズマン」Ｎｏ39編集打ち合せ

12.　　3　タイアップ例会

　　6　会報「オンブズマン」Ｎｏ39編集打ち合せ
　　11　政務調査費（市 H23.9 ～ 24.3）公判
　　15　会報「オンブズマン」Ｎｏ39発行

仙台市民オンブズマン
支援企画 Vol.15

2013年11月12日(火)
仙台市戦災復興記念館

深まる秋の一夜 音楽と落語の夕べ

12月3日のタイアップ例会で、山田忠行支援企画実行委員長から原田オンブズマン事務局長へ支援金の目録を渡しました。

落　語
六華亭遊花

演　奏
ドゥアルテ・トリオ
ピアツォラ「四季」

回文コーナー 回文士 法曹爽歩（ほうそうそうほ）　★★★★★

「【12月８日】対米英開戦日、真珠湾の日です。
○　開戦日（かいせんび）　今日コンセプト（きょうこんせぷと）　和求む友（わもとむとも）　和と不戦乞う（わとふせんこう）　よき品性か（よきひんせいか）　○

【12月14日】忠臣蔵12月14日は赤穂浪士の吉良邸討入りの日です。忠臣蔵では、吉良上野介はえらく悪者扱いですが、浅野内匠頭も辛抱たらずのバカ殿といってよいかもしれません。
○　下司の下司（げすのげす）　右顧左眄の（うこさべんの）　苛めださ（いじめださ）　だめ爺呑んべさ（だめじいのんべさ）　上野介（こうずけのすけ）　○
○　乱心だ（らんしんだ）　内匠頭の（たくみのかみの）　覚悟凄く（かくごすごく）　彼の身彼の御苦（かのみかのみく）　立たん臣ら（たたんしんら）　○

【12月23日】天皇誕生日ですが東京裁判Ａ級戦犯中７名の絞首刑執行日でもあります。ＧＨＱは執行日にことさら天皇誕生日を選んだようです。ＧＨＱは遺骨も処分したのですが、一部は秘かに持ち出され、紆余曲折を経て、靖国神社に合祀されて現在に至ります。
○　荼毘納骨し（だびのうこつし）　紆余曲折（うよきょくせつ）　歳月経つ（さいげつたつ）　刑殺急くよ（けいさつせくよ）　今日執行の日だ（きょうしっこうのひだ）　○

【12月24日】聖夜クリスマスイブ。
○　主は来たり（しゅはきたり）　慈悲の世遺し（じひのよのこし）　世浄めよ（よきよめよ）　聖しこの夜の（きよしこのよの）　聖人抱き栄ゆし（ひじりだきはゆし）　○
○　主は主は（しゅはしゅは）　待てと言えり（まてといえり）　Xmas（くりすます）　リクリエイトで（りくりえいとで）　目映し栄ゆし（まばゆしはゆし）　○

タイアップ会長あいさつ

仙台市民オンブズマン･タイアップグループ会長

山　田　忠　行

20年前創立した仙台市民オンブズマンは、公務員や議員が必死になって隠蔽する情報を裁判をとおして、少しずつ明らかにしてきました。が、この流れに逆らうような特定秘密保護法が、12月6日、乱暴に、強引に成立しました。日本の歴史に、この12月6日が深く刻まれないことを祈るばかりです。

◇　　◇

11月12日おこなわれましたオンブズマン支援企画は、200名の方に訪れていただきました。おかげさまでオンブズマンに20万円の支援金を渡すことができました。ご来場いただきましたみなさま、支援協力券の販売にご協力いただきましたみなさまに改めて御礼申し上げます。

六花亭遊花師匠には3年連続出演いただきました。ドゥアルテ・トリオのタタルヘンリ・木下順子夫妻と三宅進さんによるステージも、ほんとうにすばらしいものとなりました。落語と音楽というミスマッチとも思える企画でしたが、アンケートでも良かったと多くの方にお答えいただき主催者として安堵しております。来年もまた支援企画に取り組む予定ですので、より一層のご協力をお願いいたします。

◇　　◇

2ヶ月に1度の例会は、毎回15人くらいの方に参加いただき、12月例会には新入会員の方もお見えになりました。ボチボチでも、ぜひタイアップの会員をふやしましょう。来年は午年です。会員の輪が馬(うま)く広がっていくように頑張り馬(ま)しょう。

会員のみなさまには、お健やかに新年を迎えられ、2月の例会（新年会を兼ねて開催）でお目にかかれますようお待ち申し上げます。

【2月例会&新年会のご案内】

タイアップグループ新年会は、2月例会に新年会も兼ねておこなうことといたしました。

つきましては、2月4日の例会を盛大に開催したいと思いますので、ぜひ多くの会員の皆さまにご参加いただきますようご案内申し上げます。

2014年2月4日（火）18:30～
朝市ビル3階　宮城地域自治研究所

※お飲み物・お料理差入れ大歓迎です!!

会員のご紹介と会費納入のお願い

■今期の会費が未納の方、お手数でも払い込み下さい。（振込用紙同封しました）。会員拡大はタイアップ活動のエネルギーの源です。会員・賛助会員それぞれ紹介チラシもありますのでご請求下さい。

会費納入先		
	七十七銀行本店（普通）	6530010
	郵便局振込	02290－6－8050
	仙台市民オンブズマン･タイアップグループ	

仙台市民オンブズマン　タイアップグループ会則

（1）　加入資格：仙台市民オンブズマンの活動の趣旨に賛同し、支援する意志のある個人。
（2）　会　　費：年10,000円・賛助会員年3,000円
但し、協賛金については、自由に受け付け、緊急時の支援費用に充当する。
（3）　活動内容：年２回の会報の発行。臨時の会報は必要に応じて随時発行する。
市民の為の公開講座などを開催する。
その他の事業の企画、実施。
（4）　総　　会：年１回とし、オンブズマンの総会に準じて開催する。
（5）　役　　員：会　長　　１名、　副 会 長　　若干名
会　計　　１名、　会計監事　　２名
（6）　役 員 会：必要に応じて開催する。
（7）　事 務 局：事務局の所在地は当面、青葉区中央4-3-28 朝市ビル3階とする。
（8）　会計について：年会費のうち、30%についてはオンブズマンへの支援金として拠出する。協賛金からの特別拠出金については、必要に応じて随時役員会において決定の上支出する。以上の拠出金、特別拠出金の会計処理内容については、総会の際にオンブズマン事務局より報告を受けるものとする。